

ZEHに対する各省補助金



国交省・経産省・環境省で連携しZEH推進に向け支援

※平成30年度においては、約5.5万戸を供給

【国土交通省】

さらに省CO2化を進めた先導的な低炭素住宅
(ライフサイクルカーボンマイナス住宅 (LCCM住宅))

ZEHに対する支援

【経済産業省】

将来の更なる普及に向けて供給を促進すべきZEH

※ より高性能なZEH、集合住宅 (超高層)

【環境省】

引き続き供給を促進すべきZEH

※ 戸建住宅、集合住宅 (高層以下)

【国土交通省】

中小工務店が連携して建築するZEH

※ ZEHの施工経験が乏しい事業者に対する優遇

戸建住宅におけるネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化支援事業 （経済産業省・国土交通省連携事業）



【令和2年度予算（案） 6,350百万円（6,350百万円）】

戸建住宅における省エネ・省CO2化の新築に支援します。

1. 事業目的

- ① 新築戸建住宅におけるZEHの普及拡大
- ② 2030年度の家庭部門からのCO2排出量約4割削減（2013年度比）に貢献

2. 事業内容

- ① 戸建住宅（注文・建売）において、ZEH※の交付要件を満たす住宅を新築・改修する者に補助を行う。（ZEH（60万円/戸））
- ② ①の要件を満たす住宅に、蓄電池を設置する者に定額の補助を行う。（2万円/kWh（上限額：20万円/台））

※ZEHは、快適な室内環境を保ちながら、住宅の高断熱化と高効率設備によりできる限りの省エネルギーに努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、1年間で消費する住宅のエネルギー量が正味（ネット）で概ねゼロ以下となる住宅

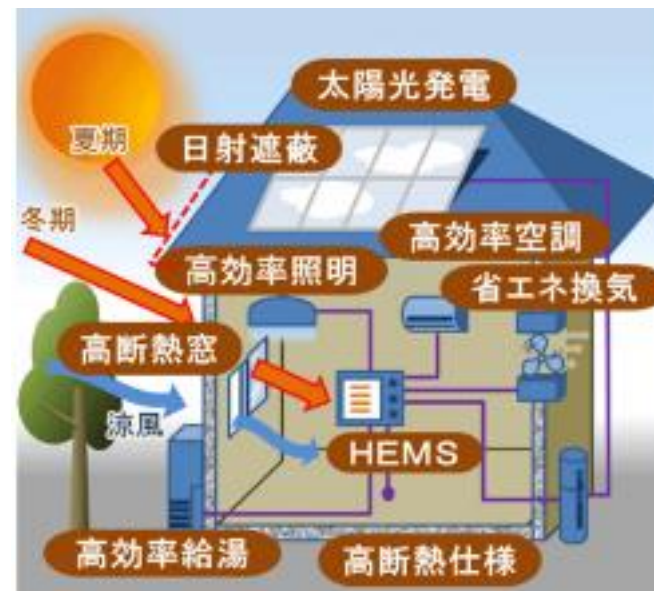


ZEHイメージ図

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業
- 補助対象 民間事業者
- 実施期間 平成30年度～令和2年度

4. 補助対象の例



①ZEHへの支援

建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業のうち 新築集合住宅・既存住宅等における省CO2化促進事業（経済産業省連携事業）



【令和2年度予算（案） 9,850百万円の内数（3,350百万円）】



災害時のレジリエンスに資する新築集合住宅の省エネ・省CO2化や既存住宅における断熱リフォームを支援します。

1. 事業目的

- ①新築集合住宅におけるZEH-Mの普及拡大
- ②既存住宅における断熱リフォームの普及拡大
- ③低炭素化に資する素材や再エネ熱活用を促進することによる住宅における省CO2化促進
- ④2030年度の家庭部門からのCO2排出量約4割削減（2013年度比）に貢献

2. 事業内容

- ①集合住宅（5層以下）において、ZEH-Mとなる住宅を新築する者に補助を行う。
- ②集合住宅（6～20層）において、ZEH-Mとなる住宅を新築する者に補助を行う。
- ③ZEH、ZEH-M（5層以下）の要件を満たす新築住宅に低炭素化に資する素材（CLT（直交集成板）、CNF（セルロースナノファイバー）等）を一定量以上使用、又は先進的再エネ熱利用技術を活用する際に別途設備毎に補助を行う。
- ④既存戸建住宅の一部に高性能建材を導入する際に必要な経費の一部を補助する。
- ⑤既存集合住宅について、高性能建材導入に係る経費の一部を補助する。

※1 ①②について、水害等の災害時における電源確保に配慮された事業は、一定の優遇を行う。

※2 ①②について、一定以上の再エネ等を導入する場合は、一定の優遇を行う。

※3 ②について、一定以上の再エネを導入する場合、専有部に導入する蓄電池も補助対象とする。

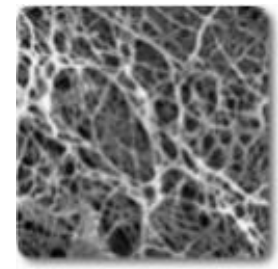
3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（①③定額、②1/2、④⑤1/3）
- 補助対象 民間事業者
- 実施期間 平成30年度～令和5年度（予定）

4. 補助対象の例



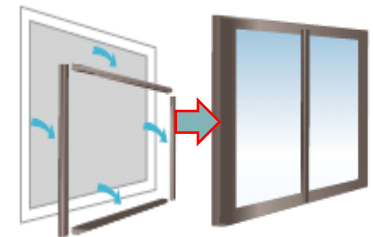
①ZEH-Mへの支援



③CNF（セルロースナノファイバー）
※木材等をナノ単位まで細分化して得られる素材で、鋼鉄の5分の1の軽さで5倍の強度があり、次世代素材として期待されている。



④戸建住宅における高性能建材導入支援事業



⑤集合住宅における高性能建材導入支援事業

激甚化する災害時において自立的にエネルギー供給可能な災害時活動拠点施設となるZEB・ZEH-Mを支援します

1. 事業目的

- ・災害対応の観点から、被災時にも必要なエネルギーを供給できる機能を強化した、業務用施設におけるZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化 及び新築集合住宅におけるZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）化を支援する。

※ZEB・ZEH：平均でエネルギー消費量が正味でおおむねゼロ以下となる建築物・住宅

2. 事業内容

①レジリエンス強化型ZEB支援事業

災害発生時に活動拠点となる、公共性の高い業務用施設（市役所、役場庁舎、公民館等の集会所、学校等）及び自然公園内の業務用施設（宿舍等）において、災害時のエネルギー自立化に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備及びそれらの附帯設備（蓄電池等）を導入することで、停電時にも必要なエネルギーを供給できる機能を強化したZEBに対して支援する。

②レジリエンス強化型ZEH-M支援事業

集合住宅（5層以下）において、停電時にもエネルギーを供給できる機能を強化した先駆的なZEH（ZEH-M）となる住宅を新築するモデル事業を支援する。

※水害等の災害時における電源確保等に配慮された設計であることを要件とする。

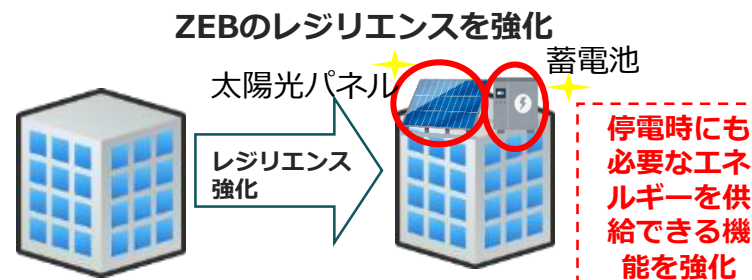
※①は災害により被災した建築物の建て替え等の場合は優先的に採択する。

3. 事業スキーム

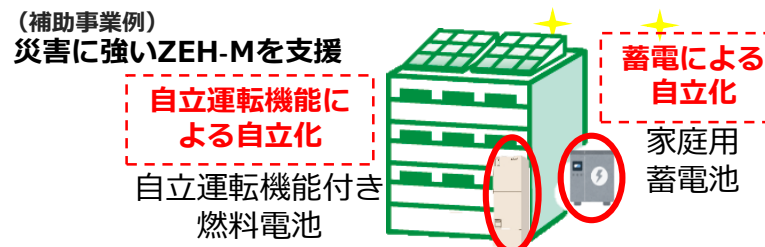
- 事業形態 間接補助事業（2/3,定額）
- 補助対象 地方公共団体一般、民間事業者・団体
- 実施期間 令和元年度

4. 事業イメージ

①レジリエンス強化型ZEB支援事業



②レジリエンス強化型ZEH-M支援事業



令和2年度 戸建住宅におけるZEH支援事業の主なポイント(予定)



ZEH+



【補助対象】

『ZEH+』

Nearly ZEH+（寒冷地、低日射地域、多雪地域に限る）

【補助額】

105万円/戸

【採択方式】

事前枠付与方式（枠の公募は年度初めに1回を想定）

ZEH



【補助対象】

『ZEH』

Nearly ZEH（寒冷地、低日射地域、多雪地域に限る）

ZEH Oriented（都市部狭小地の二階建以上等に限る）

【補助額】

60万円/戸

【採択方式】

先着方式（公募は4回に分けて行うことを想定）

共 通

- 低炭素化に資する素材（CLT:直交集成板）の導入、又は先進的な再エネ熱利用技術（地中熱利用技術、太陽熱利用技術）を活用する場合：**定額を加算**
- 蓄電システムを設置する場合：**2万円/kWh加算**（上限20万円又は補助対象経費の1/3）
- **ZEHビルダー/プランナー**により設計・建築・販売等される住宅であることが要件
- 建築物省エネ法第7条に基づく省エネ性能表示（BELS）の**取得・提出を必須**とし、申請の柔軟化を図る。
- 事業完了後2年間、居住者に対して、エネルギー使用量（電力、ガス、灯油等）等のアンケートを実施するほか、その他の事項については、基本的に平成31年度の制度を踏襲予定

※ 上記内容は制度設計中のものであり、大きく変更され得ることを予めご了承ください。

令和2年度 集合住宅におけるZEH支援事業の主なポイント(予定)



超高層(21層建以上※)



【補助対象】

『ZEH-M』～ZEH-M Oriented

【補助額】

補助対象経費の2/3

(上限3億円/年、10億円/事業)

【補助対象経費】

設計費：実施設計費用、省エネ性能の表示に係る費用
設備費：高性能断熱材、窓・ガラス等の開口部材、暖冷房設備、給湯設備、換気設備、照明設備（ダウンライト等）、HEMS・MEMS、蓄電池（共用部に限る）
工事費：補助事業の実施に不可欠で補助事業設備の設置と一体不可分な工事に限る。

【採択方式】

審査方式（公募は棟単位での申請とし、1回を想定。）

高層(6層建以上20層以下※)

【補助対象】

左記、超高層と同じ

【補助額】

補助対象経費の1/2

(上限4億円/年、8億円/事業)
(2018年度からの継続事業は、2/3)

【補助対象経費】

左記、超高層と同じ

【採択方式】

左記、超高層と同じ

中層(4・5層建※)・低層(1～3層建※)



【補助対象】

『ZEH-M』及びNearly ZEH-M（低層）
『ZEH-M』～ZEH-M Ready（中層）

【補助額】

- ・50万円/戸×全戸数（上限3億円/年、6億円/事業）
- ・蓄電システムを設置する場合：2万円/kWh加算（上限20万円/戸又は補助対象経費の1/3。一定の条件を満たすものは上限24万円/戸）
(2019年度からの継続事業は、60万円/戸×全戸数)
- ・先進的再エネ・低炭素化に資する素材（CLT等）を一定量以上使用する場合、定額を加算

【採択方式】

審査方式（公募は原則棟単位での申請とし、1回を想定。）

※複合建築物の場合、住宅用途部分の層数とする。同一層に住宅用途と非住宅用途が混在する場合、住宅用途が延床面積の過半を占める場合には層数に算入する。

共通

- 補助金交付先は**建築主（デベロッパー又は個人事業主）**とし、**複数年度事業を可**とする。
- 補助金の申請までに「**ZEHデベロッパー制度**」への登録申請が必要。 ※低中層ZEH-Mでは、一定の要件を満たした場合は登録免除。
- 建築物省エネ法第7条に基づく省エネ性能表示（BELS）の取得・提出を必須とし、**BELS及びZEHマークを活用した広報**を行うことが要件
- デベロッパーの場合は**入居時等に管理組合、個人へそれぞれ事業承継**を行うこと。入居後2年間、居住者に対して、エネルギー使用量（電力、ガス、灯油等）等のアンケートを実施する（**販売時の契約書の注意事項等で明示**）。

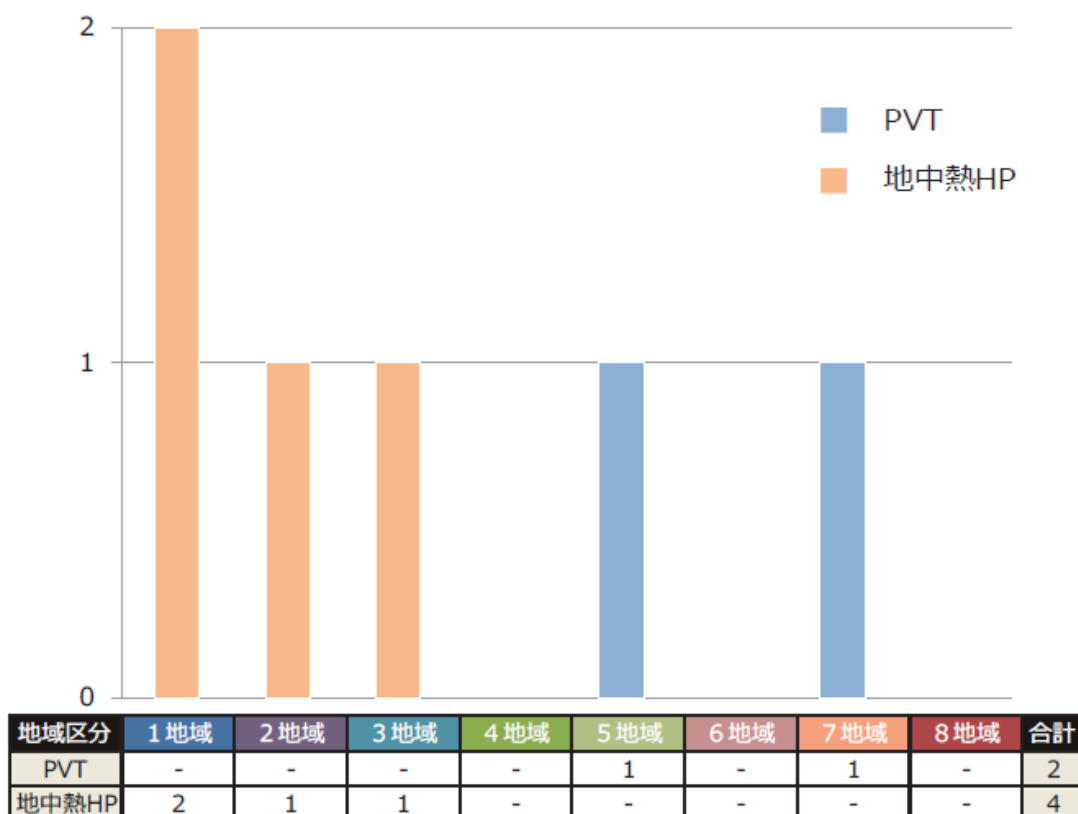
※上記内容は制度設計中のものであり、大きく変更され得ることを予めご了承ください。

先進的再エネ熱等導入支援事業

- 令和2年度も引き続き先進的再エネ熱等導入支援事業を実施予定
(補助対象：地中熱ヒートポンプ、PVTシステム、CLT等を導入する事業)
- 低中層ZEH-Mへの先進的再エネ熱導入も補助対象へ

設備	件数	割合
PVT	2	0.5%
地中熱HP	4	1.0%
蓄電システム	397	98.5%
合計	403	100.0%

(単位：件)

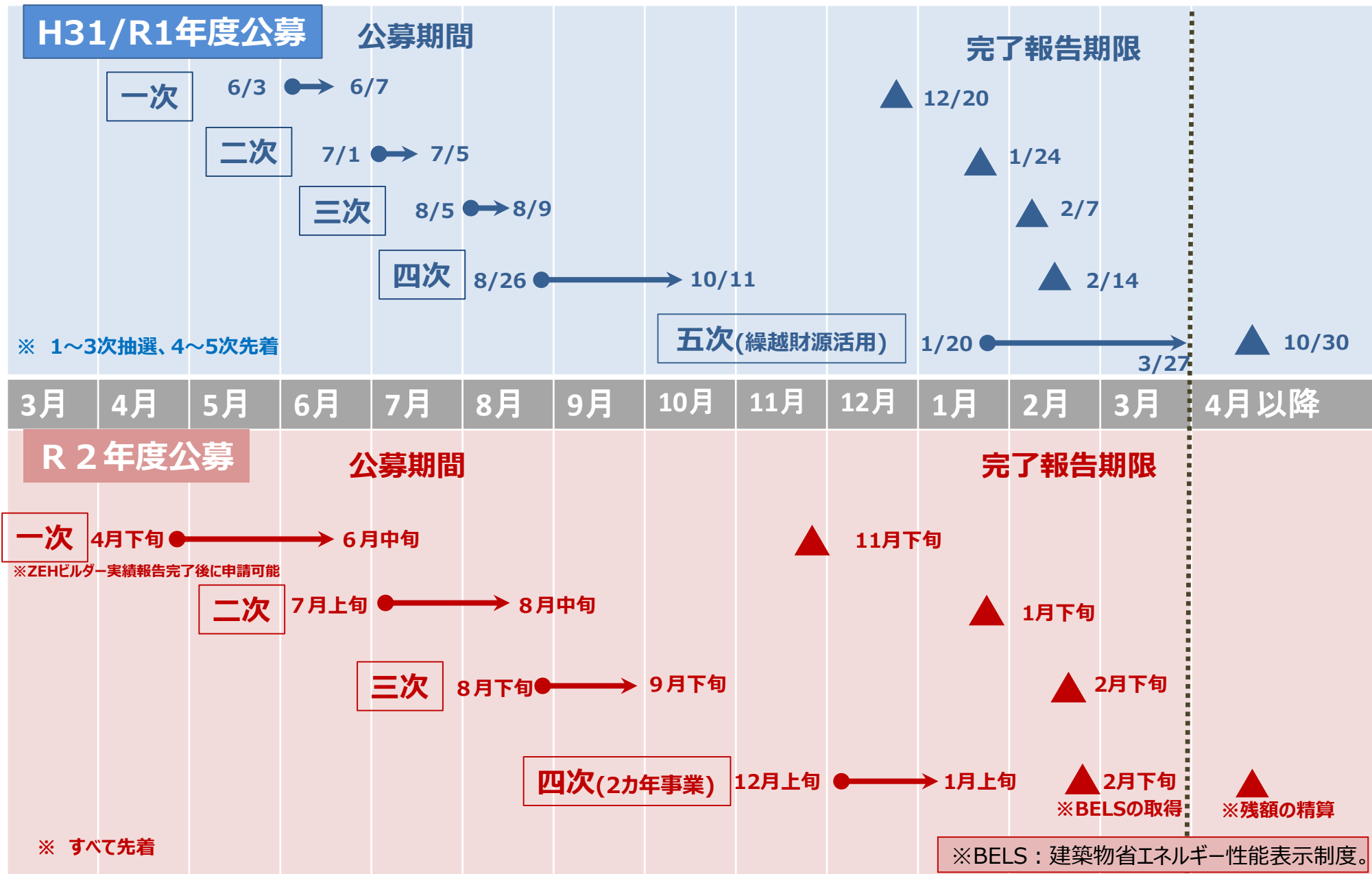


(単位：件)

戸建ZEHの主な変更点（案）

	R2年度（案）	（参考）H31/R1年度
補助額	60万円/戸	70万円/戸
公募スケジュール	1次公募：4/下～6/中 2次公募：7/上～8/中 3次公募：8/下～9/下 4次公募(二か年事業のみ)： 12/上～1/上 ※上記は予定であり、変更があり得る	1次公募：6/3～6/7 2次公募：7/1～7/5 3次公募：8/5～8/9 4次公募：8/26～10/11 5次公募：1/20～3/27
採択方法	先着順・都度交付決定	一定期間公募を行った後、予算を超える申請があった際は抽選を経て交付決定
新規取組ビルダーの公募方法及び採択方法	新規取組ビルダー公募を設け、都度交付決定（ 予約方式は行わない ）	一般公募とは別に予約方式を採用し、都度交付

環境省ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH） 執行スケジュール案（R1・R2）



集合ZEHの主な変更点①

低中層ZEH

	R2年度（案）	（参考）H31/R1年度
補助額	50万円/戸 （2019年度からの継続事業は、60万円/戸）	60万円/戸
先進的再エネ補助要件・額	・CLT ・地中熱ヒートポンプ ・PVTシステム/太陽熱集熱器	・CLT
レジリエンス機能強化による優遇	・水害等の災害時における電源確保に配慮した上で 4 kWhを超える容量の蓄電池を導入する住戸は、4万円/台加算 ・審査項目に「再エネ導入率」を追加	—

集合ZEHの主な変更点②

高層ZEH

	R2年度（案）	（参考）H31/R1年度
事業期間	4 年以内	3 年以内
補助対象経費 の算定方法	・専有部については、補助対象設備や項目ごとに定額単価を定め、これに数量を乗じて補助額対象経費を算出する。 ・共用部については、見積を基に算出する。	・見積を基に算出する
レジリエンス機能 強化による優遇	・「再エネ導入率」の評価を重視 ・水害等の災害時における電源確保に配慮された事業を加点点評価。	—